



長ねぎ（狛江産農作物）

春の全国交通安全運動 「おもいやり 人に 車に この街に」



春の全国交通安全運動が、4月6日(木)から15日(土)まで実施されます。

昨年、市内で発生した交通事故は1,141件(人身・物損)でした。このうち人身事故は357件で、死亡1人(前年0人)、重傷7人(前年6人)、軽傷392人(前年358人)でした。

昨年は、死亡事故0(ゼロ)の記録が698日で途切れてしまいました。

市民一人ひとりが交通ルールとマナーを守り、交通事故のない安全な街をつくりましょう。

〔問い合わせ〕管理課



あっ！危ない！

運動期間中の重点目標

■子どもと高齢者の交通事故防止

外出時には、信号を守ることや横断歩道を渡るなどの交通ルールを家族で確認し合う習慣をつけましょう。

昼間でも明るく目立つ色の服装に心掛けるとともに、夕暮れ・



一時停止で安全な横断

夜間は、必ず反射材を身に付けて外出しましょう。

運転者は、子どもや高齢者を見かけたら、徐行や十分な間隔を保持するなど、「思いやり」を持った運転に心掛けましょう。

高齢者は、自己の運動・運転能力を過信することなく、安全運転を心掛けましょう。

■二輪車の交通事故防止

スピードの出し過ぎや無理な

追い越しをしない、カーブや交差点の手前では十分に速度を落とすなど安全運転に心掛け、信号無視、無免許運転や違法駐車をやめましょう。

■自転車の安全利用の推進

手軽で便利な乗り物として幅広い年齢層に利用される反面、利用者のルール違反、マナーの低下から起こる交通事故や迷惑行為が多発し、自転車の危険な通行方法が社会問題になっています。

自転車では歩道を通る時は、歩行者の安全を優先して走りましょう。スピードの出し過ぎにも注意して乗りましょう。

夜間の無灯火や二人乗り、歩道での暴走などの危険、迷惑な走行はしないよう家族ぐるみで習慣づけましょう。

また、薄暮時には早めにライトを点灯しましょう。傘を差しながら携帯電話を使用しながらの運転もやめましょう。

■シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

自動車に乗ったら、シートベルト・チャイルドシートを正しく着用する習慣をつけましょう。同乗者の着用も運転者の責任です。運転席および助手席の着用はもちろん、後部座席を含む同乗者全員に着用を促しましょう。

また、幼児を同乗させる場合は、チャイルドシートの着用が義務付けられています。

交通安全キャンペーン

■交通安全市民のつどい

〔日時〕4月2日(日)午後2時～3時30分

〔会場〕エコルマホール
〔内容〕第1部式典・第2部アトラクション(和太鼓の会「鼓遊」の太鼓演奏、映画「自転車の正しい乗り方」)

狛江駅北口広場に、白バイの展示を行います。

〔問い合わせ〕調布警察署 ☎0424(88)0110

■親と子の交通安全教室

〔日時〕4月23日(日)午前9時30分～正午(雨天実施)

〔会場〕和泉自動車練習所(猪方4-8-11)

〔対象〕自転車持ち込み可能な市内の小学校4年生以下の子ど

もと保護者の方
〔内容〕お巡りさんによる分かりやすい交通安全の話・自転車の乗り方の基本・模擬交通事故場面の見学・けがをした時の応急救護の要領

〔問い合わせ〕和泉自動車練習所実行委員会・松沢 ☎(3489)4151

4月1日から市役所の組織が一部変わりました

市民生活に直結した安心安全に係る計画行政の充実を図ることや防災、防犯活動の推進を図るため、組織の改正を行いました。

■総務防災課

安心安全に関する計画行政や地域の安全対策を担当する

「防犯防災係」消防団等の実務を担当する「消防係」を設置しました。

また、「庶務統計係」の事務内容を直し、私立学校に関する事務(私立幼稚園事務等)を「学校教育課事務係」へ移行しました。

〔問い合わせ〕企画経営室

多摩川河川敷一斉清掃と市内のらくがき消しにご参加ください

多摩川河川敷一斉清掃と市内のらくがき消し(集合場所かららくがきを消しながら多摩川緑地公園グランド下流広場までを清掃)を実施します。

〔日時〕4月16日(日)午前9時30分集合(雨天時は4月23日(日))

(日)

〔集合場所〕多摩川河川敷一斉清掃 上流側は西河原公民館西側モニュメント前、下流側は駒井町3丁目25番先警視庁白バイ訓練コース付近

らくがき消し 多摩川清掃集合場所の他に狛江駅北口噴水前、喜多見駅南口広場、藤塚第三公園。また、清掃終了後、らくがき戦隊ケセルンジャーのアトラクションを行います。

なお、当日は、作業のしやすい服装(らくがき消しはペンキが付くこともありますのでご注意ください)でご参加



昨年の一斉清掃の様子



〔問い合わせ〕清掃課

4月1日から 介護保険制度が変わります

平成12年4月に介護保険制度が施行され、6年が経過しました。急速に進展する高齢化社会を見据え、介護保険制度を持続可能なものとし、明るく活力ある超高齢化社会づくりを目指すため、制度全般を再検討し、見直しが行われました。

包括支援センターに申し込み、そこで作成される介護予防サービス計画に基づきサービスを利用し、その後目標達成のチェック等（効果測定）を行います。

従来の予防サービス対象者の範囲、サービス内容、介護支援体制等を見直し、より予防の効果が高い介護予防サービスが創設されます。

現在、介護保険を必要としない65歳以上の虚弱気味な特定高齢者および比較的元気な一般高齢者を対象に、左表（予定）のとおり、要介護に移行するのを防ぐために介護予防教室を行うものです。

制度改革の概要

■ 予防を重視した制度への転換
要介護状態になることの予防および要介護状態の悪化を防止し、高齢者の自立支援をより徹底することが、いきいきとした自分らしい生活の維持につながります。

■ 新予防給付（介護予防サービス）と新たな介護認定

要支援1・2の方で、介護予防サービスを利用するときは、地域包括支援センターに申し込み、そこで作成される介護予防サービス計画に基づきサービスを利用し、その後目標達成のチェック等（効果測定）を行います。

現在、介護保険を必要としない65歳以上の虚弱気味な特定高齢者および比較的元気な一般高齢者を対象に、左表（予定）のとおり、要介護に移行するのを防ぐために介護予防教室を行うものです。

要支援1・2の方で、介護予防サービスを利用するときは、地域包括支援センターに申し込み、そこで作成される介護予防サービス計画に基づきサービスを利用し、その後目標達成のチェック等（効果測定）を行います。

現在、介護保険を必要としない65歳以上の虚弱気味な特定高齢者および比較的元気な一般高齢者を対象に、左表（予定）のとおり、要介護に移行するのを防ぐために介護予防教室を行うものです。

要支援1・2の方で、介護予防サービスを利用するときは、地域包括支援センターに申し込み、そこで作成される介護予防サービス計画に基づきサービスを利用し、その後目標達成のチェック等（効果測定）を行います。

現在、介護保険を必要としない65歳以上の虚弱気味な特定高齢者および比較的元気な一般高齢者を対象に、左表（予定）のとおり、要介護に移行するのを防ぐために介護予防教室を行うものです。

■ 新しい介護区分および支給限度額（月額）

現行	4月1日以降	
要介護状態区分	要介護状態区分	支給限度額（月）
要介護5	要介護5	35万8,300円
要介護4	要介護4	30万6,000円
要介護3	要介護3	26万7,500円
要介護2	要介護2	19万4,800円
要介護1	要介護1	16万5,800円
要支援	要支援2	10万4,000円
	要支援1	4万9,700円
非該当	非該当	

従来要介護1だった方は、状態の維持・改善が可能な方は「要支援2」、心身状態の不安定な方や認知症等により適切な理解が困難な方は「要介護1」になります。

■ 平成18年度地域支援事業計画予定表

	事業名	事業内容
特定高齢者	実態把握調査	健康診査・おたっしや健診等で特にリスクのある高齢者を把握します。
	筋力向上トレーニング（機器使用）	実態把握調査の結果、ご本人了解のうえ、状態に合わせた目標設定により機器等を利用し実施。3カ月に1回評価し、事後調査をします。
	筋力向上トレーニング（機器未使用）	実態把握調査の結果、ご本人了解のうえ、状態に合わせた目標設定により実施。6カ月に1回評価し、事後調査をします。
	栄養改善事業	実態把握調査の結果、低栄養状態のおそれのある方へ、ご本人了解のうえ、状態に合わせた栄養指導を実施。6カ月に1回評価し、事後調査をします。
一般高齢者	口腔機能の向上事業	実態把握調査の結果、ご本人了解のうえ、個々の特性を踏まえた個別計画の策定によりサービスを提供。3カ月に1回評価し、事後調査をします。
	食生活支援事業	食の一連の作業を通した事業に参加することにより、閉じこもりを防止し、食事づくりへ関心を喚起し、自立生活の継続の一助とします。
	運動教室・指導者育成事業	市内公園に運動遊具を設置し、地域でボランティアとして活動できる指導者を育成するとともに、高齢者の方も自由参加していただけます。
	運動指導事業（健康セミナー）	身体機能が低下していると認められる方へ運動処方に基づく個人トレーニング指導を実施。週2回・週1回のそれぞれ3カ月コースで実施し、期間中は、保健師・栄養士による指導も行います。
	食事サービス事業（会食会）	閉じこもり等の防止のため外出機会・話の場づくりとして、会食会を実施します。
	介護予防パンフレット	すべての高齢者に対し、認知症・閉じこもり・うつ病等について、正しい知識等の普及に努めます。
	介護予防講演会の開催	知識経験を有する専門家による講演会を実施します。

■ 介護保険制度で利用できるサービス

要支援1・2	要介護1～5
運動機能向上	
栄養改善	
口腔機能向上	
介護予防訪問介護	訪問介護
介護予防訪問入浴介護	訪問入浴介護
介護予防訪問看護	訪問看護
介護予防訪問リハビリテーション	訪問リハビリテーション
介護予防居宅療養管理指導	居宅療養管理指導
介護予防通所介護（デイサービス）	通所介護（デイサービス）
介護予防通所リハビリテーション	通所リハビリテーション
介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）	短期入所生活介護（ショートステイ）
介護予防短期入所療養介護	短期入所療養介護
介護予防特定施設入所者生活介護	特定施設入所者生活介護
介護予防特定福祉用具販売	特定福祉用具販売
介護予防福祉用具貸与	福祉用具貸与
	介護老人福祉施設
	介護老人保健施設
	介護療養型医療施設
◎地域密着型介護予防サービス	◎地域密着型サービス
介護予防認知症対応型通所介護	認知症対応型通所介護
介護予防小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護
介護予防認知症対応型共同生活介護	認知症対応型共同生活介護

結果等を踏まえて地域包括支援センターが決定します。

新たなサービス体系の確立

■ 地域包括支援センターの設置
サービスの提供・権利擁護・虐待防止など、高齢者の生活を総合的に支援する拠点として社会福祉協議会内に創設します。

■ サービスの質の向上
事業者に対し介護サービス事業情報の開示を義務付け、また悪質な事業者を排除するため、指定や資格の更新制度を導入します。また、研修制度の見直しを行います。

■ サービス内容の主な改正点
介護予防通所介護・介護予防通所リハビリテーション・介護区分ごとに毎月の利用料が定額となります。

■ 訪問介護（介護給付）
生活援助の長時間利用について適正化を図ります。

■ 住宅改修
工事前の事前申請の徹底、福祉用具の購入、指定事業者からの購入

■ 住所の特例の見直し
現行制度では、介護保険施設に入所している方については、施設の所在地に関わらず、入所前の市町村が保険者となる仕組み（住所特例）でしたが、4月以降は混合型特定施設に入所する方についても対象となります。

■ 混合型特定施設は、要介護認定の有無に関わらず入居することができるとする有料老人ホーム（問い合わせ）保険年金課

■ 混合型特定施設は、要介護認定の有無に関わらず入居することができるとする有料老人ホーム（問い合わせ）保険年金課

■ 混合型特定施設は、要介護認定の有無に関わらず入居することができるとする有料老人ホーム（問い合わせ）保険年金課

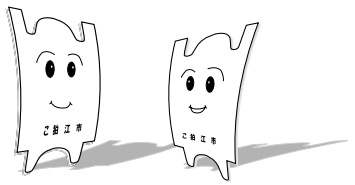
指定収集袋減免申請受付を開始します

下表に該当する世帯には、申請に基づき年間一定枚数を限度として、指定収集袋をお渡します。

〔日時〕4月3日(月)からの平日、午前8時30分～午後5時
4月22日(土)・23日(日)午前8時30分～午後5時も行います。

〔持ち物〕

印鑑(朱肉の必要なもの)その他各該当内容によって違いますので下表をご確認ください。
〔問い合わせ〕清掃課



該当条件	対象	必要書類	減免内容
幼児おむつ	0・1・2歳児を養育している場合	保険証	可燃用小袋 年間 100 枚まで
介護おむつ	市から介護用品の支給を受けている場合	介護用品支給可否決定通知書	可燃用中袋 年間 100 枚まで
児童扶養手当		児童扶養手当証書	この中で2つ以上当てはまる場合は、いずれか1つの支給となります。 可燃用小袋 年間 90 枚まで 不燃用小袋 年間 20 枚まで
特別児童扶養手当	各手当・年金を受給している世帯	特別児童扶養手当証書	
老齢福祉年金		年金証書	
身体障害者手帳1・2級	世帯全員が非課税であること	手帳・保険証 非課税証明書が必要な場合もあります。	
精神障害者保健福祉手帳1・2級			
愛の手帳1・2度			
75歳以上のみの世帯			
生活保護	社会福祉課で手続きをしてください。		

市長コラム 105



平成19年度から国の制度として、特別支援教育が始まります。これは、幼児や児童生徒一人ひとりの教育上の必要性を把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するため、適切な指導や支援を行うものです。狛江市でも、障がい児教育のこれまでの実践を踏まえ、その体制づくりに積極的に取り組んでいます。

進む特別支援教育の

取り組み

市教育委員会では、平成16年度から、都の特別支援教育モデル事業の指定を受け調査研究を進めてきたほか、校内委員会の全校立ち上げ、専門家チームによる巡回相談の実施、養護学校に通う児童生徒との交流など、よそから注目されるような到達点をつくってきました。条件整備でも、平成16年度の三小、二小に続き、平成18年度から和泉小にも通級学級を設置しますが、これで小学校の通級学級は2校に1つという全都市にも進んだ体制となります。また今年、

狛江市長

矢野 いた

行政けいじばん

今月の日曜窓口

〔日程〕 臨時開設 4月2日

〔時間〕 午前9時～午後1時

取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。
〔開設窓口〕市民課・課税課・収納課・保険年金課・社会福祉課・高齢福祉課・児童福祉課

〔問い合わせ〕企画経営室

狛江市青少年健全育成活動実施委員会の委員を募集します

青少年の健全育成に向けて、日ごろから、青少年健全育成に意欲のある市民を募集します。
〔対象〕青少年健全育成に意欲のある市民

〔活動内容〕狛江市青少年問題協議会が主催する事業の実施運営についての協力および時代にあった事業の調査・研究を進め、狛江市青少年問題協議会への提言を行います。

〔募集人員〕若干名
〔選考結果〕文書で本人に通知
〔応募方法・問い合わせ〕4月14日(金)までに作文「青少年健全育成に向けての課題と必要な取り組み」を800字以内にまとめ、市民協働課へ。

平成18年度固定資産課税明細書を送付します

平成18年1月1日現在、市内に土地・家屋を所有している方に、平成18年度固定資産課税台帳に登録してある資産(土地・

就学援助費をご利用ください

市内に住所があり、公立の小中学校に就学している児童・生徒がいて、経済的に教育費に困りの家庭を対象に、給食費や学用品費などの一部を援助します。

〔申請書〕市内の小中学校に在籍している場合は、前年どおり学校で配布しますが、それ以外の方については、学校教育課で配布します。

〔申し込み・問い合わせ〕4月21日(金)までに児童・生徒1人につき1枚の申請書に必要事項を記入のうえ、学校教育課へ(郵送や学校経由での提出はできません)。

国民年金保険料納付案内書を送付します

国民年金第1号被保険者の方(すでに口座振替を利用している方を除く)に、平成18年度の国民年金保険料納付案内書として、次の書類を4月上旬に送付します。

納付案内書(1枚) 平成18年度の保険料額と納付期限等を記載しています。
口座振替納付申出書(1枚) 口座振替の申し込み用紙です。
前納納付書(3枚) 平成18年度1年分と半年分(上期・下期)の保険料をまとめて納付できる納付書です。

各月分納付書(12枚) 4月から平成19年3月まで1ヵ月分ずつ保険料を納付できる納付書です。

前納納付書、各月納付書がある

りますので、納付書をご確認のうえ、全国の金融機関、郵便局コンビニエンスストアおよび社会保険事務所で納付してください。

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所 042(361)101

平成18年度の国民年金保険料と年金額をお知らせします

国民年金保険料は、急速な少子高齢化に対応し、年金を支える側と受け取る側のバランスを図るため、平成17年度から平成29年度まで毎年度月額280円引き上げられることになっています。

そのため、4月から平成19年3月までの国民年金保険料は、「月額1万3,860円」となります。

国民年金や厚生年金は、物価の伸び(消費者物価指数の変動率)に応じて年金額が改定される仕組みになっています。

平成17年の年平均の消費者物価指数が、対前年比マイナス0.3%であったため、平成18年度の年金額は、平成17年度の年金額より0.3%少ない額である「年額79万2,100円(老齢基礎年金額)」となります。

なお、平成18年4月分から新しい年金額となりますので、6月の定期支払いから変更となります。

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所 042(361)101

■平成 18 年度集団予防接種

予 防 接 種 名	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	日 程			受 付 時 間	会 場
急性灰白 髄炎 (ポリオ)	生後 3 ～ 90ヵ月 未満 (6 週間以上の 間隔で 2 回服 用)	生後 3 ～ 18 ヵ月	6月26日(月)	6月27日(火)	6月28日(水)	午後1時20分 ～ 2時20分	
			10月16日(月)	10月17日(火)	10月18日(水)		
			2月26日(月)	2月27日(火)	2月28日(水)		
B C G	生後 6 ヵ月未満	生後3ヵ月	4 月 4 日(火)		10 月 3 日(火)	午前10時～ 10時30分	あいとびあセンター
			5 月 9 日(火)		11 月 7 日(火)		
			6 月 6 日(火)		12 月 5 日(火)		
			7 月 4 日(火)		1 月 9 日(火)		
			8 月 1 日(火)		2 月 6 日(火)		
			9 月 5 日(火)		3 月 6 日(火)		

■平成 18 年度個別予防接種

予 防 接 種 名	対 象 年 齢	標準的な 接種年齢(1)	実施 期間	会 場
三種混合 第 1 期 (ジフテリア 百日せき 破傷風)	初回接種 生後 3 ～ 90 カ月未満 (3 ～ 8 週間の間隔で 3 回接種)	生後 3 ～ 12 カ月	1 年を 通して 実施	別表の個別予防接 種実施医療機関で 実施します。 事前に医療機関に 予約をしてから接 種を受けてくださ い。
	追加接種 生後 3 ～ 90 カ月未満 (1 期初回接種の 3 回を終了後、 6 カ月以上の間隔をおく)	1 期初回接種後 12 ～ 18 カ月		
ジフテリア・ 破傷風第 2 期	11・12 歳	11 歳		
麻しん 風しん	第 1 期 生後 12 ～ 24 カ月未満			
	第 2 期 5 歳以上 7 歳未満で小学 校就学前の 1 年間 (幼稚園年長、 保育園 5 歳児)			
日本脳炎 (2)	1 期初回 生後 6 ～ 90 カ月未満 (1 ～ 4 週間の間隔で 2 回接種)	3 歳		
	1 期追加 生後 6 ～ 90 カ月未満 (1 期初回終了後、おおむね 1 年 おき 1 回接種)	4 歳		
	2 期 9 ～ 13 歳未満	9 歳		

1 標準的な接種年齢とは「予防接種（一類疾病）実施要領」の規定によるもので、それぞれの予防接種の目的等から接種するのが望ましい年齢のことです。標準的な接種年齢でなくても、対象年齢内であれば接種を受けることができます。

2 平成 17 年 5 月 30 日に厚生労働省から日本脳炎ワクチン接種の積極的な接種勧奨を差し控えるとの勧告がありました。なお、日本脳炎の流行地域へ渡航するなど感染する恐れが高い場合には、同意書に署名のうえ公費で接種できます。詳しくは、かかりつけ医または健康課にご相談ください。

■麻しん・風しん予防接種の変更点

	3 月 31 日 まで	4 月 1 日から
接種対象年齢	生後 12 ～ 90 力月未満	第 1 期 生後 12 ～ 24 力月未満
		第 2 期 小学校就学前の 1 年間
使用ワクチン・回数	麻しんワクチン 1 回 風しんワクチン 1 回	麻しん・風しん混合ワクチン各 1 回

■麻しんと風しんの予防接種の接種歴、罹患歴により以下ようになります

3 月 31 日 までに	これからの接種
どちらかの予防接種のみ受けたもしくは、どちらにかかった	1 歳から 7 歳 6 力月未満の方は、片方の予防接種を受けることができます。ただし、任意接種の公費負担という扱いになります。 〔期間〕4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日
どちらの予防接種も受けていない、かつどちらにもかかってない	第 1 期の対象年齢に該当する方は、麻しん風しん混合ワクチンによる予防接種を受けることができます。
	第 2 期の対象年齢に該当する方は、麻しん風しん混合ワクチンによる予防接種を受けることができます。
どちらの予防接種も受けたもしくは、どちらにもかかった	接種は不要です。

■妊婦歯科健診
妊娠中の方(初産婦・経産婦)を対象に、歯科健診を行います。なるべく妊娠中期にお受けください。

〔日程〕4 月 21 日(金)・5 月 26 日(金)・6 月 23 日(金)・7 月 28 日(金)・9 月 22 日(金)・10 月 27 日(金)・11 月 24 日(金)・12 月 22 日(金)・平成 19 年 1 月 26 日(金)・3 月 23 日(金)〔時間〕午後 1 時 10 分～3 時 30 分〔受付時間〕1 時～1 時 10 分〔会場〕あいとびあセンター〔定員〕各 20 人〔持ち物〕母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・筆記用具〔申し込み・問い合わせ〕健康課(3488)1181 へ。

■3・4 力月児健康診査
〔日時〕4 月 19 日(水)受付時間は午後 1 時～1 時 30 分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕平成 17 年 12 月生まれの乳児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・保険証 対象者には個別に問診票を送付します。

〔問い合わせ〕健康課(3488)1181

■平成 18 年度予防接種日程
左表のとおり平成 18 年度予防接種を実施します。

予防接種は健康な人が元氣なときに接種を受け、その病原体の感染を防ぐものです。冊子「予防接種ガイドブック」を必ず読んでください。

母子健康手帳を必ず持参して接種を受け、お子さんの体調の良し悪しに、日ごろの状態をよく知っている保護者の方が同伴してください。



標準的な接種年齢の方には順次通知をお送りしていますが、通知が届かない方でも、接種対象年齢内であれば、接種を受けることができます。

〔問い合わせ〕健康課(3488)1181

■麻しん・風しん予防接種が 4 月 1 日から変わりました

4 月 1 日から麻しん・風しん予防接種は混合ワクチンで、左下表のとおり、2 回接種になりました。

予防接種法の改正に伴う経過措置として、市では、麻しんおよび風しんの単抗原ワクチンを左下表のとおり、任意接種の公費負担を行います。原則的に市

内の実施医療機関でお受けください。協定先で任意接種を希望する方は、必ず、事前に健康課までお知らせください。

〔問い合わせ〕健康課(3488)1181

■狂犬病予防集合注射
平成 18 年度飼い犬の狂犬病予防注射を下表のとおり実施します。狂犬病は発病するとほぼ 100% 死亡する恐ろしい病気です。集合注射会場または動物病院で必ず接種しましょう。また、飼い犬の登録は平成 7 年度から一生に一度となりました。必ず登録をしましょう。

〔注意〕犬の体を清潔にして、犬を制御できる方が連れて来て

■平成 18 年度狂犬病予防集合注射日程

日 程	会 場	住 所
4月10日(月)	市役所前市民ひろば	和泉本町1 - 1
4月11日(火)	岩戸八幡神社	岩戸南2 - 8
4月12日(水)	白幡菅原神社	猪方2 - 4
4月13日(木)	伊豆美神社	中和泉3 - 20
4月14日(金)	いなげや狛江東野川店	東野川3 - 1

他市の集合注射会場で注射を受けることはできません。雨天決行 犬が死亡したときや、犬の所有者が変わった、市内転居したなど変更があったときは届け出が必要です。平成 7 年度から、犬は一生に一度登録が必要です。登録手数料 3,000 円

から抜けないようにしてください。犬のふんを始末する袋等をご用意ください。

医療機関で個別接種を受ける場合は、飼い主の方が注射済票の交付申請を行ってください。

〔時間〕午前 10 時～11 時
〔料金〕3,550 円(内訳注射 3,000 円、済票 550 円)
〔問い合わせ〕健康課(3488)1181

■健康診査
〔会場〕あいとびあセンター
3・4 力月児健康診査



〔日程〕毎月 1 回水曜日 産婦健診も同時に行います。

1 歳 6 力月児健康診査
〔日程〕毎月 1 回月曜日 3 歳児健康診査
〔日程〕毎月 1 回木曜日
対象者には個別に通知します。通知が届かない方はご連絡ください。

〔問い合わせ〕健康課(3488)1181

■3・4 力月児健康診査
〔日時〕4 月 19 日(水)受付時間は午後 1 時～1 時 30 分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕平成 17 年 12 月生まれの乳児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・保険証 対象者には個別に問診票を送付します。

〔問い合わせ〕健康課(3488)1181



市民ミニドック

左下表の「各種検診実施医療機関」に直接予約・受診してください。受診は、1 年度につき 1 回です。

〔実施期間〕4 月 1 日～平成 19 年 2 月 28 日（予定人数に達した時は終了となります）〔対象〕受診時に満 40 歳以上で、ほかに健診の機会がない市民〔健診内容〕問診、血圧測定、検尿、血液検査等、必要に応じて眼底検査、心電図等の精密検査、B 型・C 型肝炎検査は、次のいずれかに該当する方 健診の日に 40・45・50・55・60・65・70 歳の方 過去に肝機能異常を指摘されたことのある方、広範な外科的処置を受けたことのある方、妊娠・分娩時に多量に出血したことのある方で、定期的に肝機能検査を受けていない方 市民ミニドックの結果で必要と判断された方



〔問い合わせ〕健康課 ☎（3 4 8 8）1 1 8 1



■結核検診

受診は、1 年度につき 1 回無料です。なお、勤務先等で検診の機会のある方は受けられませ

ん。

〔日時〕9 月 11 日（月）・11 月 2 日

（※）受付時間は午前 11 時～11 時 30 分（会場）あいとびあセンター（対象）65 歳以上の市民〔内容〕胸部レントゲン撮影 直接会場にお越しください。

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3 4 8 8）1 1 8 1

■歯周疾患検診

歯周疾患を改善し、健康で豊かな生活を送れるよう、歯科検診を行います。必要な方には 3 回の指導を行います。

最寄りの歯科医師会加入の歯科医院に直接予約・受診してください。

〔期間〕通年〔対象〕市内在住で検診の日に 40・50・60・70 歳の市民

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3 4 8 8）1 1 8 1

■集団がん検診

別表の 5

6 月分の募集を行います。



集団がん検診往復はがき記入例

往信面の表
返信面の裏

☐ 往信	20100101 あいつびあセンター内 健康課 集団がん検診申し込み係	☐ 返信	※返信面の裏側には何も書かないでください。
-----------------------------	--	-----------------------------	-----------------------

18 日（火）あいとびあセンター 20 1 会議室で、午前 10 時から公開抽選を行います。結果は、はがきでお知らせします。

X 線検査がありますので妊娠

中の方は避けてください。

骨密度測定は 70 歳までの女性のみです。

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3 4 8 8）1 1 8 1

■各種検診・個別予防接種実施医療機関（○印が実施医療機関）

ミ→ミニドック 肺→肺がん検診 子→子宮がん検診 乳→乳がん検診 予→個別予防接種

番号	医療機関名	所在地	電話番号	ミ	肺	子	乳	予
1	松本脳神経外科・内科クリニック	和泉本町 1 - 2 - 10	(5438)2657	○				
2	神保クリニック小児科	和泉本町 1 - 2 - 13	(3430)2818	○				○
3	西川クリニック	和泉本町 1 - 6 - 1	(3480)2349	○				○
4	藤川医院	和泉本町 2 - 16 - 5	(3489)3859	○	○			○
5	岩瀬外科内科	和泉本町 3 - 3 - 18	(3489)3830	○			○	
6	近藤小児科	和泉本町 3 - 23 - 10	(3489)2750	○				○
7	石戸谷小児科	中和泉 1 - 1 - 1 - 4 F	(3430)1070					○
8	かとうクリニック	中和泉 1 - 1 - 1 - 4 F	(3430)9911	○	○			
9	宮沢整形外科	中和泉 1 - 1 - 1 - 4 F	(3489)7675	○				
10	布施内科医院	中和泉 1 - 4 - 9	(3480)5412	○				○
11	かたやま内科クリニック	中和泉 5 - 1 - 20	(3488)6051	○				
12	松岡医院	中和泉 5 - 10 - 18	(3480)4122	○		○	○	○
13	岩下医院	中和泉 5 - 20 - 11	(3489)3577	○				○
14	染谷クリニック	中和泉 5 - 33 - 2	(3488)3000	○				
15	佐藤診療所	東和泉 1 - 3 - 14	(3489)1771	○	○			
16	保坂産婦人科クリニック	東和泉 1 - 19 - 5	(3488)1103	○		○	○	○
17	粕江医院	東和泉 1 - 27 - 10	(3489)0014	○	○			○
18	和泉多摩川クリニック	東和泉 3 - 3 - 9	(5497)1238	○	○	○		○
19	いずみたまがわ整形外科	東和泉 3 - 3 - 15	(3430)7116	○				
20	野澤医院	猪方 3 - 18 - 10	(3489)2557	○				○
21	小幡医院	猪方 3 - 24 - 5	(3489)6005	○				○
22	向山外科	猪方 3 - 25 - 35	(3480)8909	○				
23	多摩内科クリニック	駒井町 2 - 3 - 20	(3489)2425	○				○
24	一の橋内科皮フ科	岩戸南 1 - 4 - 11	(3430)1214	○	○		○	○
25	東京多摩病院	岩戸南 2 - 2 - 3	(3489)3191	○				
26	秋山医院	岩戸南 2 - 11 - 9	(3489)8563	○				
27	岩戸診療所	岩戸北 2 - 19 - 3	(3480)2051	○				○
28	岡本診療所	岩戸北 4 - 16 - 1	(3480)1933	○				○
29	覚東近藤医院	東野川 1 - 13 - 7	(3489)1035	○				○
30	西山整形外科	東野川 2 - 20 - 5	(5438)4811	○				
31	柏田内科クリニック	西野川 1 - 15 - 19	(3430)0222	○	○			○
32	水口内科皮フ科	西野川 4 - 40 - 4	(3480)5520	○	○			○

平成 18 年度がん検診一覧

検診名	対象	費用	検診内容	実施期間	申込方法	会場
子宮がん検診	満 20 歳以上の市民	無 料	細胞診 ・満 29 歳以下は頸部のみ ・満 30 歳以上は頸部と医師の判断により体部	5 月 1 日（月）～31 日（水）・7 月 1 日（土）～31 日（月） 9 月 1 日（金）～30 日（土）・11 月 1 日（水）～30 日（木）	直接実施医療機関へ	実施医療機関
乳がん検診	満 40～49 歳の市民 満 50 歳以上の市民	2,100 円（税込） 1,050 円（税込）	視触診とマンモグラフィ			
肺がん検診			喀痰検査 胸部レントゲン撮影	6 月 1 日（水）～30 日（金）・10 月 1 日（日）～31 日（火）		
集団がん検診	男性 満 35 歳以上の市民 女性 満 30 歳以上の市民	無 料	往復はがきでお申し込みください。定員を超えた場合は抽選となります。記入方法は広報でお知らせします。			
			男性 胃がん検診 肺がん検診 大腸がん検診	男性 5 月 23 日（火）・25 日（水） 6 月 26 日（月）・28 日（水） 30 日（金）	女性 5 月 22 日（月）・24 日（水）・26 日（金） 6 月 27 日（火）・29 日（木）	上記記入例参照
			女性 胃がん検診 肺がん検診 大腸がん検診	7 月 20 日（水） 9 月 6 日（水）・12 日（火）	7 月 18 日（火）・19 日（水）・21 日（金） 9 月 7 日（水）・8 日（金）・11 日（月） 13 日（水）	6 月申込受付予定
			骨密度測定（70 歳まで）	10 月 4 日（水）・30 日（月） 11 月 2 日（水）	10 月 2 日（月）・5 日（水）・6 日（金） 31 日（火） 11 月 1 日（水）	8 月申込受付予定

乳がん、子宮がんを除く検診は、1 年度 1 回無料です（2 回受けた方は、2 回目は実費をいただくことになりますので、ご注意ください）。

乳がん、子宮がんは 2 年に 1 回受診できます。費用負担があります。

会社等で検診の機会がある方は除きます。



健康教室

生活習慣病の予防や健康の保持・増進のため、各種講演会・教室を行っています。 事前予約制

健康教室日程		日程
健康大学 こまえ	前期コース	6 ～ 7 月
	後期コース	10 ～ 11 月
「歩く」を極める		9 月
ワンポイント栄養教室		5・9・10 月 平成 19 年 2 月
講演会 落語「笑い与健康」		9 月 平成 19 年 3 月

【問い合わせ】健康課 ☎ (3 4 8 8) 1 1 8 1

健康運動セミナー

生活習慣病の予防と改善を目的に、健康運動指導士の指導のもとで無理なく楽しく運動を試みませんか。健康診断の結果と現在の健康状態を伺い、体力測定を行ったうえで、個人の状態に合わせた運動計画を作成します。約 3 カ月間のセミナー終了後は、フリーの時間帯をご利用になれます。エアロビクス・アクアビクスなどのクラスもありますので楽しく運動を続けましょう。

【募集】6・8・11 月の広報でお知らせします。

【問い合わせ】健康課 ☎ (3 4 8 8) 1 1 8 1

むし歯予防教室

1 歳から 3 歳までのお子さんのいる保護者の方を対象に、むし歯予防について歯科衛生士・栄養士がお話をします。

【日程】1 歳、1 歳 6 カ月のお子さん 4 月 17 日 (月) 、6 月 19 日 (月) 、8 月 9 日 (水) 、10 月 30 日 (月) 、12 月 18 日 (月) 、平成 19 年 2 月 23 日 (金) 1 歳 7 カ月、3 歳未満のお子さん 4 月 19 日 (水) 、5 月 17 日 (水) 、6 月 21 日 (水) 、7 月 19 日 (水) 、8 月 23 日 (水) 、9 月 20 日 (水) 、10 月 11 日 (水) 、11 月 15 日 (水) 、12 月 20 日 (水) 、平成 19 年 1 月 17 日 (水) 、2 月 21 日 (水) 、3 月 14 日 (水) (時間) 午前 9 時 55 分、11 時 (会場) あいとびあセンター 事前予約制

【問い合わせ】健康課 ☎ (3 4 8 8) 1 1 8 1

ママ・パパ学級

第一子を妊娠中の妊婦さんとパートナーのための学級です。赤ちゃんのお風呂の入れ方や、妊婦体操など 3 日間のコースです。

【日程】左表のとおり (時間) 午後 1 時、4 時、受付時間は 1 時、1 時 10 分 (会場) あいとびあセンター (持ち物) 母子健康

平成 18 年度ママ・パパ学級日程			
実施月	1 回目	2 回目	3 回目
4 月	7 日 (金)	14 日 (金)	23 日 (日)
5 月	12 日 (金)	19 日 (金)	28 日 (日)
6 月	9 日 (金)	16 日 (金)	25 日 (日)
7 月	14 日 (金)	21 日 (金)	30 日 (日)
9 月	8 日 (金)	15 日 (金)	24 日 (日)
10 月	13 日 (金)	20 日 (金)	29 日 (日)
11 月	10 日 (金)	17 日 (金)	26 日 (日)
12 月	8 日 (金)	15 日 (金)	24 日 (日)
平成 19 年 1 月	12 日 (金)	19 日 (金)	28 日 (日)
3 月	9 日 (金)	16 日 (金)	25 日 (日)

予約制です。できるだけ 3 回とおして受講してください。

手帳・筆記用具 (定員) 20 人 (申し込み・問い合わせ) 健康課 ☎ (3 4 8 8) 1 1 8 1 へ。

ぽっかぽか広場

1 歳までの赤ちゃんとお母さんが集まり、育児の話・情報交換・歌・手遊びを行います。

【日程】毎回火曜日 第 1 回 4 月 18 日・5 月 16 日・6 月 13 日・7 月 11 日 第 2 回 7 月 18 日・8 月 8 日・9 月 12 日・10 月 10 日 第 3 回 10 月 31 日・11 月 14 日・12 月 12 日・12 月 26 日 第 4 回 平成 19 年 1 月 16 日・2 月 13 日・3 月 13 日・3 月 27 日 (時間) 午前 10 時、正午 (会場) あいとびあセンター (持ち物) バスタオル (定員) 25 組 事前予約制 (申し込み・問い合わせ) 第 1 回は、4 月 3 日 (月) から健康課 ☎ (3 4 8 8) 1 1 8 1 へ。

育児学級

5・6 カ月児の赤ちゃんの保育と離乳食 (初期) について勉強します。受講中は赤ちゃんをお預かりします。

【日程】毎月 1 回木曜日 (8 月・1 月を除く) 、4 月 6 日、5 月 11 日、6 月 1 日、7 月 6 日、9 月 7 日、10 月 5 日、11 月 2 日、12

月 7 日、平成 19 年 2 月 1 日、3 月 1 日 (時間) 午後 1 時、3 時 30 分 (会場) あいとびあセンター 事前予約制

健康相談

健康相談

自分や家族の健康・食事・子育てのこと等を保健師・管理栄養士等が相談に応じます。お気軽にご相談ください。

日時	会場
毎月第 3 金曜日 (10 月除く) 午前 9 時 30 分～11 時 30 分	あいとびあセンター
5 月 29 日 (月) 午後 2 時～4 時	狛江郵便局
6 月 19 日 (月) 午後 2 時～4 時	南部地域センター
7 月 31 日 (月) 午後 2 時～4 時	上和泉地域センター
9 月 25 日 (月) 午後 2 時～4 時	狛江郵便局
10 月 26 日 (水) 午前 10 時～午後 2 時	あいとびあセンター
11 月 13 日 (月) 午後 2 時～4 時	岩戸地域センター
平成 19 年 1 月 29 日 (月) 午後 2 時～4 時	野川地域センター

【問い合わせ】健康課 ☎ (3 4 8 8) 1 1 8 1

育児相談

子育てについて、保健師・栄養士・歯科衛生士が相談に応じます。身長・体重測定も行います。

【日程】毎月 1 回水曜日 (10 月を除く) 4 月 26 日、5 月 31 日、6 月 14 日、7 月 26 日、8 月 30 日、9 月 27 日、11 月 29 日、12 月 13 日、平成 19 年 1 月 24 日、2 月 14 日、

小児初期救急平日夜間診療が便利になります

小児初期救急平日夜間診療は、平成 17 年 3 月 31 日から始まり、毎週月・火・木・金曜日に実施していましたが、4 月から水曜日にも実施し、より便利になります。ぜひ、ご利用ください。

【問い合わせ】健康課 ☎ (3 4 8 8) 1 1 8 1

3 月 28 日 (時間) 午前 9 時 30 分～11 時 30 分 (会場) あいとびあセンター 4 月と 11 月は子ども家庭支援センターで午前 10 時～11 時 30 分に行います。

【問い合わせ】健康課 ☎ (3 4 8 8) 1 1 8 1

狛江市医師会無料健康相談

【日時】4 月 20 日 (水) 午後 1 時 30 分～2 時 30 分 (会場) あいとびあセンター (科目) 内科・整形外科

【問い合わせ】医師会事務所 ☎ (3 4 8 8) 2 2 6 7

お知らせ

ご注意ください

最近、市役所の名をかたり、健康診断が半額になるなどと言って名簿の提出を求めるなどの行為が行われています。健康課では、一切そのようなことはしていませんので、ご注意ください。

【問い合わせ】健康課 ☎ (3 4 8 8) 1 1 8 1

犬や猫の飼い主の皆さんへ

犬の飼い主の皆さんへ



小児初期救急平日夜間診療

【診療日】月・金曜日 (当院の休診日は除く) (受付時間) 午後 7 時～9 時 30 分 (対象) 15 歳以下の急病のお子さん 事前に電話してから受診

○ 慈恵第三病院内「狛江調布小児初期救急平日夜間診療室」 ☎ (3 4 8 8) 2 0 6 1



休日診療

【診療日】2 日・9 日・16 日・23 日・29 日・30 日 (受付時間) 午前 9 時～11 時 30 分・午後 1 時～4 時 30 分 (会場) あいとびあセンター

○ 休日応急診療所 ☎ (3 4 8 8) 9 1 2 1

○ 休日歯科応急診療所 ☎ (3 4 8 8) 9 1 7 1

○ 休日診療薬局 ☎ (3 4 8 8) 1 5 1 9



24 時間医療機関案内

○ 狛江消防署 ☎ (3 4 8 0) 0 1 1 9

○ ひまわり ☎ (5 2 7 2) 0 3 0 3

インターネット <http://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

インフォメーション

催し

■囲碁入門講座

〔日時〕毎週土曜日午前 9 時～正午〔会場〕根川地区センター〔内容〕アマチュア高段者からの囲碁の基礎指導(初心者歓迎)〔申し込み・問い合わせ〕4 月 10 日(月)までに市民協働課へ。

■狛江消防少年団 30 周年記念式典

昭和 51 年に全国で最初の消防少年団として発団し、4 月に 30 周年を迎える最も歴史のある消防少年団です。

現在の団員数は、市内の小学校 3 年生から中学校 3 年生までの 58 人(男子 18 人、女子 40 人)で、年間を通して火災予防に関する知識の習得や、社会奉仕活動などを行っています。

■西河原映画会「ホーム・スイートホーム」

さまざまな暮らしの中、それぞれの人生…ひとりの老人をめぐる心温まる家族愛のドラマ

〔日時〕4 月 8 日(土)午前 10 時・午後 2 時の 2 回上映(上映時間 112 分)〔会場〕西河原公民館〔入場料〕無料〔問い合わせ〕西河原公民館 ☎(3480) 3201



お知らせ

〔問い合わせ〕竹本 ☎(576) 2844

■狛江市ファミリー・サポート・センター 事業説明会

子育ての手伝いをお願いしたい方と子育ての手伝いができる方が会員になり、相互に助け合う有償のボランティア活動の説明会です。利用会員(援助を受けた方)はサポート会員(援助をした方)にお子さん 1 人当たり 1 時間につき 700 円(曜日・時間によっては 800 円)の謝礼金を支払います。



募集

■第三小学校家庭開放「世話人」さん

子どもたちの安全な遊び場として、小学校の校庭や体育館を開放するときの「世話人」さんを募集します。

〔実施場所〕校庭・体育館(勤務時間)原則として通常授業のある月・水・金曜日授業終了時～午後 5 時(冬季は 4 時 30 分)第 2・4 土曜日午前 9 時 30 分～正午(勤務体制)ローテーション(資格等)児童の余暇活動に理解がある地域の市民または市内に在勤する満 20 歳以上から満 65 歳までの心身ともに健康な方(勤務内容)校庭等開放に伴う参加児童の対応等(任期)年度ごとに教育委員会が委嘱(申し込み・問い合わせ)社会

■平成 18 年度病児保育室利用登録

保育園等に通っているお子さんが風邪や下痢、伝染病の予後などでこれらの施設に預けられないときに病院に併設された保育室でお子さんをお預かりします。利用を希望する方は、事前

セミナー

■「市民法律講座」と「無料法律相談会」を開催します

左表のとおり開催します。市民法律講座・ミニ相談会〔時間〕講座は午後 1 時 30 分～3 時、ミニ相談会は 3 時～4 時(定員)50 人程度 参加希望者は各講座の前日までにご連絡ください(当日直接受け付けもできます)。

ビデオ上映・説明会等〔時間〕午後 1 時 30 分～4 時(定員)先着 50 人程度

日 程	開催区分	テ・マ・相談会内容	講師・相談者等	会 場
4月15日(土)	講座・ミニ相談会	相続・遺言をめぐる諸問題	吉田健さん(弁護士)	4 階特別会議室
6月17日(土)	無料合同相談会	法律・税務・年金・外国人合同相談会	弁護士・税理士・社会保険労務士・通訳者	中央公民館
8月19日(土)	講座・ミニ相談会	マンションをめぐる諸問題	小松雅彦さん(弁護士)	
10月28日(土)	ビデオ上映・説明会	裁判員制度の説明	ビデオ上映・制度説明	
12月16日(土)	講座・ミニ相談会	高齢者介護・成年後見をめぐる諸問題	堀川末子さん(弁護士)	
2月17日(土)	無料合同相談会	法律・外国人合同相談会	弁護士・通訳者	

なお、6 月 17 日と 2 月 17 日の合同相談会は別途募集当日受付となりますのでご注意ください。会場・講師は現時点での予定です。変更になる場合がありますのでご確認ください。

無料合同相談会

〔時間〕午前 10 時～正午(受付時間は 11 時 30 分まで)外国人の方も受けることができるようハングル・英語・中国語の通訳者がお手伝いします。

〔申し込み・問い合わせ〕産業生活課へ。

■古布再生展示会とおさらい会

〔日時〕4 月 18 日(火)・19 日(水)午前 10 時～午後 4 時(随時見学可)〔会場〕狛江市ビン・缶リサイクルセンター(持ち物)未完成作品とそのパターン・ミシン糸・縫い糸・裁縫道具・裁ちばさみ・ものさし・筆記用具 新品の布はご遠慮ください(定員)各日 10 人

〔申し込み・問い合わせ〕4 日(火)から清掃課へ。

スポーツ

■親子体操

市民総合体育館の個人開放には、年中児・年長児と、その保護者が一緒に参加する体操教室があります。親子で楽しくスキンシップはいかがですか。

〔日時〕月曜日の午後 4 時～5 時(対象)市内在住・在園者で平成 12 年 4 月 2 日～14 年 4 月 1 日生まれの幼児(料金)大人 200 円、子ども 50 円(定員)15 組 30 人 必ず親子一緒に参加ください。ただし、対象年齢以外のお子さんは参加できません。〔問い合わせ〕体育課 ☎(3430) 1141

図書館

中央図書館

☎(3488) 4414

■子どもおはなし会〔日時〕4 月 5 日・12 日・19 日・26 日(各水曜日)いずれも午後 3 時 30 分から(4 歳以上の子ども)

■親子で楽しむおはなし会 4 月 13 日(木)・27 日(木)10～1 歳の子どもと保護者午前 10 時 30 分～10 時 45 分(2～3 歳の子どもと保護者)午前 11 時～11 時 20 分

西河原公民館

☎(3480) 3201

■西河原おはなし会 各回とも〔時間〕午後 3 時 45 分から 6 日(木)〔絵本〕たまごにいちやん

〔紙芝居〕ねずみきょう(折り紙)チューリップ 13 日(木)〔絵本〕くものすおやぶんとりものちゅう・つさぎのおうち(折り紙)いろえんぴつ 20 日(木)〔絵本〕もしもおでんわ(紙芝居)やとみつけた(折り紙)ちようちよ

27 日(木)〔絵本〕ルラルさんのにわ(おはなし)ふたりのあさごはん(工作)こいのぼり

上和泉地域センター

☎(3489) 9101

■上和泉おはなし会〔時間〕各回とも 0 歳からの部午後 3 時 15 分から・4 歳からの部 3 時 45 分から 3 日(月)〔絵本〕たろうのひつこし・かえるのえんそく・おやまごはん 10 日(月)〔絵本〕じごくのそうべい・かにかにではれ・マフィンおばさんのパンや

狛江市特別職報酬等審議会

○設置目的

この審議会は、市長の諮問に応じて、市議会議員の報酬の額ならびに市長等常勤の特別職の給料の額について審議するため、「狛江市特別職報酬等審議会条例」に基づき設置しています。

○活動内容

審議会は職員給与と改定に併せ、11月から12月ごろに実施します。

審議会特集 ⑦

（こまえを支える市民の力）

市長は、議員および特別職の報酬等の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該報酬等の額について審議会の意見を聞くものとしています。

○委員数

委員は、学識経験者4人、女性団体1人、商工団体1人、

委員は、学識経験者4人、女性団体1人、商工団体1人、

委員は、学識経験者4人、女性団体1人、商工団体1人、

委員は、学識経験者4人、女性団体1人、商工団体1人、

委員は、学識経験者4人、女性団体1人、商工団体1人、

委員は、学識経験者4人、女性団体1人、商工団体1人、

委員は、学識経験者4人、女性団体1人、商工団体1人、

委員は、学識経験者4人、女性団体1人、商工団体1人、

委員は、学識経験者4人、女性団体1人、商工団体1人、

委員は、学識経験者4人、女性団体1人、商工団体1人、

委員は、学識経験者4人、女性団体1人、商工団体1人、

委員は、学識経験者4人、女性団体1人、商工団体1人、

委員は、学識経験者4人、女性団体1人、商工団体1人、

委員は、学識経験者4人、女性団体1人、商工団体1人、

委員は、学識経験者4人、女性団体1人、商工団体1人、

委員は、学識経験者4人、女性団体1人、商工団体1人、

委員は、学識経験者4人、女性団体1人、商工団体1人、

委員は、学識経験者4人、女性団体1人、商工団体1人、

委員は、学識経験者4人、女性団体1人、商工団体1人、

委員は、学識経験者4人、女性団体1人、商工団体1人、

委員は、学識経験者4人、女性団体1人、商工団体1人、

委員は、学識経験者4人、女性団体1人、商工団体1人、

委員は、学識経験者4人、女性団体1人、商工団体1人、

委員は、学識経験者4人、女性団体1人、商工団体1人、

委員は、学識経験者4人、女性団体1人、商工団体1人、

委員は、学識経験者4人、女性団体1人、商工団体1人、

委員は、学識経験者4人、女性団体1人、商工団体1人、

委員は、学識経験者4人、女性団体1人、商工団体1人、

委員は、学識経験者4人、女性団体1人、商工団体1人、

委員は、学識経験者4人、女性団体1人、商工団体1人、

委員は、学識経験者4人、女性団体1人、商工団体1人、

委員は、学識経験者4人、女性団体1人、商工団体1人、

わがまらの消防団

その七 狛江市消防団第七分団

狛江市消防団第七分団は、東野川二丁目、西野川二丁目、東野川二丁目、四丁目の一部地域（旧覚東）を受け持ち区域として活動しています。器具置場は松原通りに面する覚東バス停前にあり、ポンプ車1台（平成16年12月に新規納車）を配備しています。内田幸雄分団長以下14人の団員で構成していますが、今期は4人の新人を迎え、ベテランと新しい力のバランスが取れた精鋭揃いの分団です。第七分団は、消火活動はもちろんのこと、受け持ち区域



内には野川が流れており、昨年の台風上陸時には、野川増水による水害を未然に防ぐた

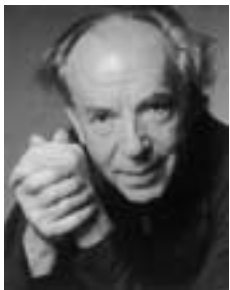
め、深夜の警戒に出動しました。また、受け持ち区域内の消火栓や貯水槽周りの塗装作業や、降雪時には、消火栓確保のための除雪作業も行いました。団員は「我が町は我が手で守る」をモットーにサラリーマンが多いながらも、「いざ」という時には迅速に駆けつけ、消防団活動に努めています。このようにいつ起こるか分からない災害に備えるため、日々の訓練に励み、地域の皆さんに信頼される「地域密着型」の消防団を目指してまいりますので、今後とも第七分団をよろしく願います。（問い合わせ）総務防災課

エコルマホール主催公演

好評発売中

■モーツァルト生誕 250 年をたえて～その2～
聴き手をいつの間にか虜にしてしまうウィーンの巨匠 パウル・バドゥラ＝スコダ ピアノ・リサイタル

〔日時〕5月20日(土)午後5時開演
〔チケット〕全席指定 4,000円
〔曲目〕モーツァルト：きらきら星変奏曲、ソナタ「トルコ行進曲付」ほか



エコルマホール窓口でのチケットの取り扱いには午前9時から午後5時まで（電話予約でも取り扱っています）。チケットぴあ、ミュージックショップ森のうた、小田急OX狛江店宝くじ売場でもチケットを取り扱っています。

狛江市文化振興事業団 ☎（3430）4106

子育て



和泉児童館

☎（3480）1441

■1年生歓迎会（日時）4月19日(水)午後2時30分～3時30分（対象）小学校1年生（申し込み）18日(火)まで プレゼントあり

■折り紙タイム「色鉛筆を作ろう」（日時）4月12日(水)午後3時30分～4時30分（対象）小学生（定員）先着15人

■「ワークタイム」おいもスタンプでラッピング袋作り（日時）4月17日(月)午後3時30分～4時30分（対象）小学生（定員）先着10人

岩戸児童センター

☎（3489）5414

■1年生歓迎会（日時）4月18日(火)午後3時～4時（対象）小学校1年生（申し込み）6日(木)～17日(月)に窓口へ。



子ども家庭支援センター ☎（5438）6606

■すくすく測定（日時）4月4日(火)・6日(木)・7日(金)各午前10時15分～11時30分（対象）乳幼児親子（定員）おおむね25組

4月の市民相談

相談名	開催日と時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時～正午	弁護士	事前予約制。相談日の1週間前から産業生活課で受け付け
カウンセリング・心の相談	5日(水)・19日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	
住宅相談	12日(水) 午後1時～4時	建築士	
相続相談	4日(火)・18日(火) 午後1時～4時 夜間相談11日(火) 午後6時～8時	行政書士会調布支部	事前予約制。産業生活課で受け付け
パソコン相談	14日(金) 午後1時～5時	情報機器メーカーSEなど	事前予約制。12日(水)までに産業生活課で受け付け
女性悩みごと相談	12日(水)・26日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	事前予約制。産業生活課で受け付け
交通事故相談	18日(火) 午後1時～4時	弁護士	
不動産取引相談	6日(木) 午後1時～4時	宅地建物取引業協会	
登記相談	10日(月) 午後1時～4時 夜間相談 24日(月) 午後6時～8時	司法書士会調布支部	午後1時から産業生活課で受け付け（2人以上の場合は順番を抽選）定員6人 夜間相談は事前予約制
土地家屋調査測量登記相談	27日(水) 午後1時～4時	土地家屋調査士会	
人権身の上相談	20日(木) 午後1時～4時	人権擁護委員	
行政相談	21日(金) 午後1時～4時	行政相談委員	
ライフプラン総合相談	3日(月) 午後1時～4時	元金融・生命保険事務経験者	

相談名	開催日と時間	相談員	申し込み等
税務相談	13日(木) 午後1時～4時 毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	東京税理士会武蔵府中支部 東京税理士会武蔵府中支部	事前予約制。産業生活課で受け付け 事前予約制。会場は同支部 ☎ 0424-88-5550
消費生活相談	月～金曜日 午前10時～午後4時	消費生活相談員	産業生活課（午後3時まで受け付け）
更生保護相談	26日(水) 午前10時～午後3時	保護司	2階第1市民相談室
難病者相談	3日(月) 午前9時～正午	難病者相談員	直接2階第2市民相談室
聴覚障がい者相談	毎月第2水曜日 午前9時～正午	手話通訳士	
母子・女性相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	母子自立支援員	福祉総合相談窓口
介護保険相談	毎週火・木曜日 午後1時～4時	介護保険相談員	
教育相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	教育相談員	市教育研究所 ☎ 3430-6655 へ。
年金相談	毎週月・水・金曜日 午前9時～午後4時	社会保険労務士	直接保険年金課へ
高齢者就業説明相談	毎月第3月曜日 午後1時30分	狛江市シルバー人材センター	電話予約制 ☎ 3488-6735
市税納税相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	収納課（市役所2階8番窓口）	